吹田市商工業振興対策協議会 議事録

- 1 開催日 令和3年11月1日(月)
- 2 開催時間 午前10時から正午まで
- 3 出席委員 太田会長、剱物副会長、石川委員、岸原委員、山口委員、西田委員、浦部委員、 村口委員、林委員、奥田委員、紙谷委員、平岡委員、松尾委員
- 4 出席職員 井田部長、橋本次長、淵上参事、新枦参事 樋口主幹、山中主任、幅岸主任、 渡辺係員、奥山係員
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍 聴 者 1人
- 7 配付資料(事前送付)
 - (1)次第
 - (2) 資料集

資料番号1 ・・・・ キャッシュレス決済ポイント還元事業について

資料番号2 ・・・・ 吹田市まちなかキッチンカー事業(社会実験)

資料番号3 ・・・・ (報告) 吹田市商工振興ビジョン2025検証シート

【後期アクションプラン】

資料番号4 ・・・・ 中小企業等チャレンジ補助金について

資料番号 5 ・・・・ 吹田市新型コロナウイルス感染症影響調査及び吹田市労働事情調査

資料番号6 ・・・・ オンライン産業フェア

8 会議内容(発言要旨)

<案件(1)吹田市キャッシュレス決済ポイント還元事業について> 事務局から内容説明の後、次の意見、質疑がありました。

(委員) 以前、商業団体連合会に本事業について照会があった際、キャッシュレス決済を導入している事業者が半数にも満たなかったことから、対応できないと回答した記憶があります。 クレジットカード決済の導入ならばまだ可能ですが、手続きの難しさからも PayPay などの QR コード決済を導入する事業者は少ないのではないですか。また、吹田市内の何店舗が QR コード決済を導入しているのですか。

(事務局) 昨年のプレミアム商品券事業登録者数は 1.327 店舗でした。一方で今回のキャッシュレス

決済事業については、PayPay だけでも新規と併せて 5,200 店舗はあるだろうと見込まれていますので、登録店舗としてはかなり増える形になります。キャッシュレス決済にはクレジットカード等もありますが、国が推奨しているのは QR コードでの支払いのため、そういった形での消費喚起を推奨する施策になっています。

- (委員) 具体的に事業者はどのような対応をすればよいのですか。
- (事務局) まず決済サービスを選択し、所定の手続きを行い、店舗に決済用の QR コードを設置後、 その決済サービスを導入している消費者に QR コードを読み取ってもらうことで料金が支 払われます。詳細は事業者説明会でご説明をさせていただいておりますし、コールセンタ ーも設けておりますのでそちらをご利用いただくこともできます。商業団体連合会の方に は明日、説明会を実施する予定です。
- (会長) そういった場に出向くことが難しい方もいらっしゃるので、制度の内容を、実施方法も含めて、広く周知を図っていただきたいと思います。
- (委員) 前回の協議会で本事業について説明し、委員の意見を聴取することが可能だったのではないですか。また、決済サービス利用のために初期費用が掛かると小規模な事業者の負担になるのではないですか。
- (事務局) 他市事例の調査・検討に時間が掛かったことと、施策が最も効果的な時期を検討した上で、 実施時期を 12 月に設定したため、協議会で皆様のご意見を伺うことが困難でした。初期投 資に関しましては、事業者の初期費用負担はありません。また、PayPay を利用すると手数 料が発生しますが、それ以外の決済サービスについては手数料がかからないので、複数の決 済サービスの中から費用等を踏まえて事業に合ったものを選択していただきたいと思って おります。
- (委員) 国の補助金についてもお聞きしたいです。
- (事務局)本施策は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となりますので、それも視野に入れて実施する予定です。
- (委員) 新たにこのサービスを導入する事業者でも間に合いますか。
- (事務局) 決済サービス事業者に申請後、11 月の中旬頃までに審査を通過した事業者は本事業が適用されます。
- <案件(2)吹田市まちなかキッチンカー事業(社会実験)について> 事務局から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。

- (委員) 株式会社 Mellowと株式会社シンクロ・フードがキッチンカーの連絡、調整を行い、市内事業者が出店するということですか。
- (事務局) その通りです。市内だけではなく、市外の事業者にも出店いただいていますが、できるだけ 市内事業者に出店してもらえるよう株式会社 Mellowと株式会社シンクロ・フードには要請 しています。
- (委員) 出店した事業者に対してアンケートは実施しないのですか。
- (事務局) 第1期の社会実験が終わった段階でアンケートを受け取る予定です。
- (委員) 出店した事業者の店名等は公表されないのですか。
- (事務局) 市のホームページや、キッチンカーコーディネート事業者が提供するアプリ等で確認いただけます。
- (委員) 社会実験終了後に使用料などを徴収していくと思いますが、事業者からの収支報告はされて いるのですか。
- (事務局) 現在、社会実験中のため公園の使用料等はいただいていませんが、出店者からコーディネート事業者(株式会社 Mellow及び株式会社シンクロ・フード)に対する出店料は発生しています。今後の方向性につきましては、実験結果が出てから改めて検討したいと考えています。報告書は実験終了後に提供される予定のため、協議会にもデータを開示いたします。
- (委員) 事業者が新たにキッチンカーを出店したい場合の手続きについて知りたいです。コーディネート事業者に申込手続きをするのですか。また、コーディネート事業者ではなく、事業者の収益につながるように配慮して社会実験を実施していただきたいです。
- (事務局) キッチンカー登録申請は市ではなく、コーディネート事業者で受け付けし、審査(営業許可を取っているか等)を通った事業者が出店できる仕組みになっています。また、市としても本社会実験が事業者支援に繋がるように、現地確認を実施の上でコーディネート事業者と立地等について検討しており、千里北公園のように集客が少なかった場所では実施しないといった対応をしています。
- (委員) 審査には市は介入しないのですか。市のチェック体制も必要だと思います。
- (事務局) 出店事業者の調整については、各コーディネート事業者によって方針が異なるため、市は介 入していません。

- (会長) 理想は出店者がすべて吹田市の事業者であることですので、キッチンカーが市内創業希望者 の創業場所の選択肢の一つとなれば良いと思います。
- (委員) キッチンカーを利用して創業するケースもありますが、既に飲食店を経営している事業者が 緊急事態宣言で経営が立ち行かなくなり、補助金を利用してキッチンカーで販売を始めると いうケースが非常に増えています。しかしながら、キッチンカー事業自体の収支が厳しくな っているようですので、市が広報を行うことで集客につながるという側面で、今回の社会実 験には意味があると思います。
- (委員) コーディネート事業者はキッチンカーを販売したり、レンタルしたりしているのですか。 また、コーディネート事業者の役割とはどのようなものなのでしょうか。
- (事務局) コーディネート事業者は、出店者から車を購入したいという希望があれば専門事業者の紹介 もしています。ほとんどの出店者は自己所有のキッチンカーで販売を行っていますが、株式 会社シンクロ・フードはキッチンカーのレンタルも実施しています。 市は場所の提供と広報活動を行い、コーディネート事業者はキッチンカー出店者を募ってど のように配車をするかコーディネートをしています。
- < 案件(3)(報告) 吹田市商工振興ビジョン2025検証シートの中間報告【後期アクションプラン】 について>

事務局側から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。

- (委員) 創業支援型事業所賃借料補助金が、応募3件に対して認定2件となっていますが、一定の基準を満たすのであれば認定件数を増やしても良いのではないですか。
- (事務局) 年度中に2回、補助金申請者の募集があり、それぞれで2件ずつ認定していますので、予算としては計4件分となっています。その予算の範囲内で認定するということを考えると2件ずつの採択となります。創業計画は、外部委員で構成された審査会で意見を伺った上で認定しています。
- (委員) 開業利子補給金は他の施策と比べて額が少ないと思います。もう少し期間を延ばすか、経済 状況によっては利率が1%を超えるものに対しても補給してはどうですか。
- (事務局) 創業者向けの支援となっていますので、開業当初からそれほど多くの借入はされないと想定 した上での金額となっています。利率については現状に合っているかどうかは定かではない ですが、従前からこのようにさせていただいております。
- (委員) 企業立地促進奨励金は利用しやすいように周知されていますが、地元雇用促進補助金につい

ても、市内の雇用に繋がるようにもう少し働きかけるべきと思います。

- (事務局) 地元雇用促進補助金については吹田市内に立地してから3年経過後の実績で補助金交付の判断をするため、件数が少なくなっています。企業訪問の際に事業者に移転のお話を伺った場合は企業立地促進奨励金も含めて施策のご案内をしておりますが、今後も周知を進めてまいります。
- (委員) 中小企業ホームページ等作成事業補助金の補助対象拡大については評価できますが、現在の 状況をもう一度聞かせてください。
- (事務局) 現在、交付申請 10 件あり、交付済みのものが1件、ホームページ、動画作成中のものが9 件となっています。交付基準は満たしているので完成次第、交付の手続きを行います。
- (委員) 夏休み子ども体験学習講座は新型コロナウイルス感染症の影響がまだしばらく続くと思われるため、新たな取組を一緒に考えていけたらと思います。
- (事務局) オンライン工場見学は広まってきていますが、実際に物に触れて体験するという機会は子どもたちにとっても貴重なものと思います。ただ、コロナの影響で見学先が見つからないことや、今までコーディネートを委託していた地域の団体が解散してしまったこともあり、事業の在り方から見直す必要があります。検討の際は、ご意見を頂戴できたらと思いますので、よろしくお願いします。
- (委員) アクションプランを見ると全体的にコロナの影響があるように見受けられますので、来年度 以降の施策の在り方を検討していく必要があると思います。
- (委員) 企業立地促進奨励金は、製造業や学術・研究開発機関、卸売業の本社のみが対象となるので すか。

(事務局) その通りです。

- <その他(1)中小企業等チャレンジ補助金について> 事務局から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。
- (委員) 製造業で設備投資を考える際、補助金ありきで考えることはありません。そのため、エント リーまでに導入設備を決めなければならないとなるとタイミングが難しいと思いますので、 期間等を長めに設定していただきたいです。
- (事務局) 最新の機械を導入し、なるべく長期的に使用して生産性を上げようと工夫されている事業者 の方や、アフターコロナを見据えて今のうちに設備を導入して経営基盤を固めたいという事

業者の方も多いと伺っています。本補助金は令和3年9月から募集を開始していますが、過去に導入された設備に関しても令和3年4月まで遡って補助対象とできますので、そういった事業者の方がおられましたらご相談いただきたいと思います。

- (委員) 通常の補助金は購入する前に事前申請が必要ではないですか。
- (事務局) 原則、補助金が事前申請であることに変わりはありませんが、今回はコロナ禍で努力する事業者の支援のために実施していますので、制度があるから設備導入するのではなく、今年度にすでに設備投入をして生産性を上げるべく努力されていた事業者の方も幅広く支援できるように、このような制度設計をしています。
- (委員) 名称を知らないと補助金を探すのが難しいので、目的から補助金を探せるように工夫してほ しいです。
- < その他(2)令和3年度(2021年度)吹田市新型コロナウイルス感染症影響調査及び吹田市労働事情調査について>

事務局から資料説明

意見等は特になし。

< その他(3) オンライン産業フェアについて> 事務局から資料説明の後、次の意見等がありました。

- (委員) 参加状況を教えてください。
- (事務局) 市内事業者紹介は 40~60 社にご参加いただいています。現在も募集中ですので、もしご興味をもたれたらご覧くださいますようお願いします。
- <その他(4) 勤労者会館の愛称募集について>
- (事務局) 勤労者会館のリニューアルオープンにつき6月に愛称募集を行ったところ、111件の応募がありました。選定委員会を設けてその中から5作品に絞り、市民投票を行った結果「あすわーく吹田」に決定しました。「あす」は「us(私たち)」「明日」、「わーく」は「work(働く)」を意味する言葉を合わせた合成語で、「未来への希望に向かって働く」「私たちの施設である」ということを表しています。作者には表彰状と副賞を授与しています。
- ○次回開催予定日及び場所

令和4年2月4日(金)午後1時30分から午後3時30分 メイシアターレセプションホールにて実施